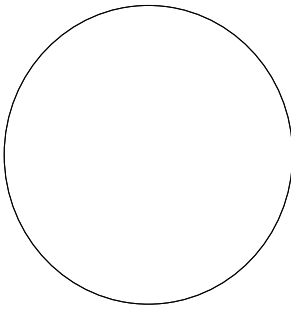


第3号様式(第9条関係)



給水開始(再開始)届

令和 年 月 日

八百津町長 様

〒 _____
届出人 住 所
氏 名

生年月日 大正 昭和 平成 _____ 年 月 日

T E L (_____)

次のとおり、水道の使用開始(再開始)をしたいのでお届けします。

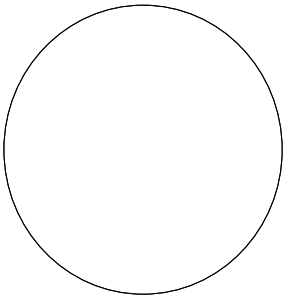
お客様番号		メーター番号	—	口径	mm
設置場所	八百津町 _____ 番地 (自治会 _____)				
使用者	住所				
	フリガナ				
	氏名	(TEL _____)			
	生年月日	大正 昭和 平成 _____ 年 月 日			
開始予定日	令和 _____ 年 月 日 午前・午後 _____ 時 分頃				
料金納付方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 納付書払い				
井戸水利用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
備考	前回休止日 _____ 年 月 日 メーター指針(前回 _____ m ³) (今回 _____ m ³)				

検満期限 _____ 年 月 日

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人と給水装置の所有者・使用者が異なる場合は変更等届を提出して下さい。
- 3) 水道料金を口座振替により納付される場合は、別に金融機関において手続きをして下さい。
- 4) この届出には、開始手数料が別途必要となります。
- 5) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水開始の手続きはとりません。
- 6) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における開始に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁	回 覧	開栓	検針簿	電算入力	電算入力確認	GIS入力



※赤字の箇所を記入ください。

第3号様式(第9条関係)

給水開始(再開始)届

令和 年 月 日

八百津町長 様

〒 505 - 0301
届出人 住所 八百津町八百津3903番地2

氏名 水道 太郎

生年月日 大正 昭和 平成 12 年 4 月 1 日

T E L 0574 (43) 2111

次のとおり、水道の使用開始(再開始)をしたいのでお届けします。

お客様番号	00000000	メーター番号	28-000	口径	13 mm
設置場所	八百津町八百津3903番地2 (自治会)				
使用者	住所	八百津町八百津3903番地2			
	フリガナ	スドウ タロウ			
	氏名	水道 太郎 (TEL 0574-43-2111)			
	生年月日	大正 昭和 平成 12 年 4 月 1 日			
開始予定日	令和 年 月 日		午前・午後	時	分頃
料金納付方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 納付書払い				
井戸水利用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※土日祝祭日を除いた日で記入してください。				
備考	前回休止日 年 月 日 メーター指針(前回 m ³) (今回 m ³) 検満期限 年 月 日				

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人と給水装置の所有者・使用者が異なる場合は変更等届を提出して下さい。
- 3) 水道料金を口座振替により納付される場合は、別に金融機関において手続きをして下さい。
- 4) この届出には、開始手数料が別途必要となります。
- 5) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水開始の手続きはとりません。
- 6) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における開始に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁	回覧	開栓	検針簿	電算入力	電算入力確認	GIS入力